

【研究ノート】

軍縮・不拡散教育の高度化に関する一考察

片 岡 徹

研究ノート

軍縮・不拡散教育の高度化に関する一考察

片岡 徹

目次

はじめに

第1章 日本の平和教育をめぐる考察

第2章 国際連合が提起する軍縮・不拡散教育

第3章 「第19回国連軍縮会議 in 札幌」に
おける高校生プログラム

第4章 考察

おわりに

はじめに

日本において軍縮・不拡散教育 (disarmament and non-proliferation education) という領域は、平和教育という領域に比べると、さほど耳慣れた領域ではないように思われる。それは、軍事、外交上の用語が数多く使用され、理解することに困難さを伴うこともその一つの要因であると推測されるが、しかしながら、現在においても軍縮の問題の進捗状況が芳しくないことを鑑みれば、この領域の理論と実践の必要性が今後ますます求められてくるだろう。

本稿で焦点を当てて議論する点は、この軍縮・不拡散教育の困難性や複雑性ではなく、むしろその高度化 (実践の広がりや質的向上をここでは指すこととする) を阻むと考えられる一つ課題として、日本における軍縮・不拡散教育の「教育」そのものに着目して考察する必要があり、それなしには、高度化には困難が伴うという点である。換言すれば、日

本における「教育」のあり方や議論のなされ方を検討することなしに、この軍縮・不拡散教育の高度化はなしえないとも言えよう。このことを、具体的には日本における平和教育に関する議論を参照しながら、論を展開していくことにする。

第1章では、平和学ならびに平和教育に関する議論を取り上げている。それは一般的理解として、平和学は平和教育を「含み」、平和教育は軍縮・不拡散教育を「含む」と考えられることにあるが、同時にこれまでの平和教育の実践や理論をめぐる議論を検討することが、今後の日本の教育に関する課題を考察する鍵となると考えるからである。第2章では、国連が提唱した軍縮・不拡散教育について概観することにする。この領域は研究者による議論にとどまらず、実際に軍縮交渉に携わる人々による提言が多いことも特徴的である。第3章では、著者がコーディネーターとして直に関わった、軍縮・不拡散教育に関する高校生プログラム (「第19回国連軍縮会議 in 札幌」の一環として) を紹介する。最後に、考察として今後の軍縮・不拡散教育について展望を語っていききたい。

本稿は軍縮・不拡散教育の高度化に向けた開発的研究の側面を持ち合わせている。また、本稿は研究者と実践者という二つの側面を持ち合わせながら論を展開しているのであるが、それは著者が長らく中等教育の学校現場で教鞭を取っていたことが主たる要因であることを、ここに明示しておきたい。研究論文とし

ての特性を考慮する際に、そのような限界性を認識しつつも、研究と実践の橋渡しを志向した開発的研究もまた、今後の軍縮・不拡散教育の高度化に寄与する可能性を持ち得ていると考えるからである。ショーンの言葉にならえば、反省的実践家 (reflective practitioner) として、「専門家の知恵 反省的実践家は行為しながら考える」に依拠しながら論を展開し、今後の軍縮・不拡散教育の高度化を考察していきたい。

第1章 日本の平和教育をめぐる考察ⁱⁱ

いま軍縮・不拡散教育が求められる所以は、何よりも現在の世界情勢を反映してのことであることは言うまでもない。

21世紀を迎えた今なお、より平和的で公正な世界の青写真は未だ現実となっているとは言えない。地球的安全保障 (global security) という名の下にある現実、悲劇と混乱と不安感で満ち溢れている。平和学という学問はその根本的改革のため、その現実に対する学問として挑戦し続けており、現在の地球的安全保障のパラダイムに対しても、平和学は異議申し立てを続けている。ただし、後述する平和教育がそうであるように、平和学にも多様なアプローチがあることはここで確認しておきたい。平和学が peace studies の日本語訳を当てていることから、平和に関する学際的性格が強いことにとどまらず、研究者によっては研究の力点が異なるからである。

しかしながら、いわばより良い世界を目指した「可変性 (changeability)」という認識が平和学や平和教育を支えていることは共通理解と言ってよい。例えばロジャースは現在の地球的安全保障のパラダイムに対して、「現在のパラダイムは世界を不安定化させ、ますます紛争を激化させており、地球的安全保障の複雑性という名の下で善悪という二元論の単純な思考方法を促がしている。その解

決策として経済・政治改革のための富の再配分及び自己中心的で保守的な安全保障パラダイム転換が必要」と述べている。地球的安全保障のパラダイム転換を志向する平和学の特徴をロジャースとランズボーザムは、①問題提起性、②学際的性格、③政治・社会改革と非暴力の過程、④下からの平和構築、⑤地球的・異文化の視点、⑥客観的分析と規範的関与、⑦理論と実践の連携、と整理し、平和学という学問が真の意味でより公正で平和的な世界の構築に寄与する重要性を述べている。

平和教育の考察では、リアドンの考察が説得的であり、大変参考になる。リアドンは平和教育を平和知識の伝達という面で評価しつつも、いまだ不十分な点として教え方 (a need for pedagogical change) を挙げており、また平和教育が平和学から十分に実践面で知見を活かしきれていないことも指摘している。このことは、日本の現状に即して考えれば、教育のあり方そのものへの鋭い問いであろう。しかしながら、日本の平和教育をめぐる現状は、後述するように更に混迷を極めていく。反戦平和教育と称される主流型平和教育に加えて、そのパラダイム転換を図る平和教育も出現し、共感を覚える教師も少なくはない。

反戦平和教育のいわば反動として出現し、新しい平和教育の象徴的存在として挙げられるのが、高橋史朗「平和教育のパラダイム転換」(明治図書 1997年)である。高橋は、この本を通して、これまでの平和教育を再考し、平和教育観の転換を主張したのである。はしがきで「戦後・・・わが国の平和教育は・・・「祖国」の歴史の否定的側面、すなわち、日本の加害と侵略の側面のみをことさらに強調し、戦争の悲惨さ、残虐さばかりを教えてきた。しかし、自国の加害と被害の歴史、戦争の悲惨さ、残虐さに対する嫌悪感を育てれば、戦争を食い止め、平和を守る能力や態度が育つと考えるのは誤りである」と述べている。高橋は主流型平和教育の論理の間

題点について鋭く、時には、誤解を恐れずに言えば、説得的に指摘をしている箇所もある。それは全ての主張が正確であることを意味しないし、その政治的・歴史修正主義的な立場は批判的に検討されるべきであり、その部分的な説得性をもって正当化されるべきでは決してない。真の意図を総合的かつ慎重に検討しなければ、説得的だと共感した教師と同様に、その巧みな論理により惑わされることにもなりうる。それは日本の軍事化を促進するという意味で、意識的・無意識的に国家主義的な方向に誘うことをも意味している。精緻な熟読が必要な本であり、その論理を批判的に検討し、それらを乗り越えるには、カリキュラム・デザインなど教師の専門職性が何よりも重要である。なぜならば、この本は主流型平和教育の代替案としても理解されうるからである。高橋は主流型平和教育の問題点（特に日教組のそれ）として、①平和教育のマンネリ化、②善玉・悪玉の平和教育、③平和念仏主義、④一国平和主義史観、⑤反日的・自虐的な平和教育、を挙げている。この本は明らかに意図を持った戦略的な書物であり、最終的には国家主義的な日本社会を目指すものだが、しかしより重要な点は平和教育に携わる教師の中で、その論理に共感を寄せている人が少なからずいるという事実である。高橋は主流型平和教育の弱みを熟慮しているがゆえに、戦略的足りえているのである。

その戦略的平和教育を乗り越える論理や戦略がなければならぬし、それは構想やビジョンと言い換えても良いかもしれない。平和教育や平和という名の下で人々を国家主義的な方向に誘うこの論理は、東洋平和のために、というアナロジーを思い起こさせる。しかしながら、その動きへの対案なき批判は、現実を加速させることにしかならないのではないか。その意味では、主流型平和教育と国家主義的平和教育双方の論理を超える代替案を提示する必要がある。しかしながら逆説的では

あるが、一つとして同じ平和教育はないはずであり、これまでの歴史的経緯から教訓を得るとするならば、実践に携わる者がまさに専門職性を向上させ、一つひとつ実践を紡いでいく他ない。昨今の日本の教育政策をめぐる議論の中で出された CEART (ILO・ユネスコ共同専門委員会) による2008年中間報告書は、この問題を別の角度から考える上で大変参考になる。例えば、今回の CEART 勧告が強調した点の一つとして、日本でも導入が進められているが、教員評価そのものを教員の専門職性（自由・創意・責任）に対する影響という観点から批判的に見なければならぬことであった（勝野2009 p16）。勝野の言葉を借りれば、「教育の自由が危機に立たされれば立たされるほど、教師の専門性と専門職性とは何かという基本に立ち戻って考え、実践しなければならない」（ibid, p17）ということであり、まさに専門職性を背景としたモデルなきモデルを「創り出す」教育の実践がますます求められていると言えよう。

前述の書物は1997年に出版されているが、日本における主流型平和教育の実態は、現在の状況を見ても、国家主義的な教育運動に対する否定の枠を出ず、今なお対案を出せていない状況にある。別な見方をすれば、日本では平和教育が硬直化しており、そのことが平和教育の理論と実践の脆弱さへと連動し、結果として国家主義的平和教育の台頭を招く環境を熟成しているとするのは出来まいか。

しかしながら、そもそも教育という営みは「教育的」という言葉で表現されるように価値志向的な領域である。すなわち、「平和」と「教育」という共に価値志向性ならびに多義性を帯びる二つが組み合わさる平和教育には、一つとして同じ事例がないにも関わらず、立場や心情は違えども、ある方向性に収斂している傾向を有する日本の平和教育の特徴そのものが批判の対象となるのではないか。

そもそも、日本の教育学をめぐる情勢は困

難を極めている。広田は、「教育学の混迷」において、戦後の教育学が歩んできた道を検証している。とりわけ教育学が言葉を失った背景として、1950年以降、教育学の主流の研究者が野党的な政治的ポジションに「隔離」された点と、にもかかわらず教育学が、政治からも経済からも距離を置いた地点に学問的な基盤を据えようとした点をあげている(広田2007)。そして今日、教育学の理論的基盤が、他の学問分野から自律した地点に形成されたことや、あるべき教育を語る足場を政治や経済から距離をとった地点に据えたことの代償を指摘し、具体的には、他の分野との交流が不活発な状態がずっと続くことになったこと、教育学の実証的な分析能力が十分発展しない弊害をもたらした点、そして1980-90年代のイデオロギー状況の変化によって、それまでの足場が危機となった時、それを組み替える材料や視点の乏しさに苦勞することになった点を指摘している(ibid)。このことは、前述した日本における平和教育が内包する諸課題にも通ずるものがある。ましてや、平和と教育という両義的な言葉が二重に使用される平和教育は、より混迷に拍車をかけることになろう。

以上の考察を踏まえ、今後の軍縮・不拡散教育の高度化を考えていきたい。

第2章 国際連合が提起する軍縮・不拡散教育

黒澤は軍縮とともに、武力行使禁止の国際法の強化、国際紛争の平和的解決の義務およびメカニズムの強化、国連の集団的安全保障および平和活動の強化の重要性を述べている。これらは相互依存関係にあり、いかに小さな措置であっても、それが他の領域に好影響を与えるものであり、相乗的に発展していくものもあるので、あらゆる可能な措置を早急に実施していく重要性を指摘している(黒澤2008

pp252-253)。この指摘を見ても、軍縮・不拡散教育が包括する領域が広いことが伺える。では、国連で議論された軍縮・不拡散教育の議論の経緯はいかなるものであったのだろうか。

2002年の国連総会において、「軍縮および不拡散教育に関する国連事務総長の報告書」が採択され、それによれば「軍縮・不拡散教育の包括的 목적は、国民および世界市民としての個人が有効な国際管理の下での全面完全軍縮に貢献できるように、知識と技術をひろめることにある」とされた(天野 2005, p 220)。天野によれば、同報告書作成の段階で、「軍縮・不拡散教育の定義」に関する部分では、意見の集約が困難であり、取り上げ方によっては際限のない論争に陥る可能性があり、論点整理にとどまり、定義は見送られたという(同 p220)。この点は、前述したように、著者が志向する日本における平和教育のそれと同様である。

これに加えて、天野は軍縮・不拡散教育の目的として掲げられた要素のうち、「何を考えるかではなく、どう考えるかを学習する」「情報を与えられている市民の批判的思考技能を伸ばす」(同 p220)という指摘の重要性について述べているが、これらも著者が平和教育であれ、軍縮・不拡散教育であれ、日本における「教育」を考える上で今後力点を置くべき指摘だと考えている。

天野は当然の前提として知識の重要性を押さえており、いかに優れた議論といえども事実を正確に把握していなければ、たちまち説得力を失うと指摘している(同 p221)ことも、現在の教育を考える上で欠かせない視点である。その事を踏まえ、次章では、私が機会を得て具体的な軍縮・不拡散教育を行った報告を行うこととする。

第3章 「第19回国連軍縮会議 in 札幌」 における高校生プログラム

私は2007年8月に札幌市で開催された高校生プログラムのコーディネーターとして、その高校生向けの特別プログラムを立案し、当日も高校生の学びをコーディネートする機会に恵まれた。札幌市は札幌市平和都市宣言を平成4年（1992年）3月30日に出しており、札幌市では国連軍縮会議が3回開催されている。

国連軍縮会議は、第3回国連軍縮特別総会（1998年）における日本政府のもと、1989年の第1回京都会議以降、日本各地で開催されてきた軍縮全般に関する会議である。ジュネーブ軍縮会議のように政府代表で構成される会議と異なり、アジア太平洋地域を中心に、各国の大使、専門家、マスコミ関係者、学者などが個人の資格で参加し、自由な議論が行われる会議である。また、この会議は、国連軍縮特別総会が長期に開催されていない中、これに代わる国連主催の会議として、軍縮をめぐる際世論形成と軍縮交渉の促進に貢献する

ことが期待されているほか、これまでの会議を通じて、アジア太平洋地域での対話促進や信頼醸成の面で大きな役割を果たしている。

石栗勉・京都外国語大学教授（国連アジア太平洋平和軍縮センター前所長）は、今年度さいたま市で開催された「第20回国連軍縮会議 in さいたま」において、様々な国際会議の開催、とりわけ、過去19回の開催に携わった国連軍縮会議等の経験を踏まえ、軍縮・不拡散教育の重要性を指摘した。また、軍縮・不拡散教育に関し2002年に専門家により国連事務総長に提出された軍縮・不拡散教育に関する報告書の34の措置に言及し、軍縮・不拡散教育の推進のためには、教育対象を特定し、軍縮を市民に分かりやすく解説することが重要であり、市民社会やマスコミとの連携が重要である旨述べている。

この高校生プログラムの参加者は札幌市および近郊の高校生12名である。2007年8月25日にこのプログラムを実施したが、その前に課題として非核兵器地帯について資料を読み、自らで考える機会を与えた。以下が、その資料である。

〔事前配布資料①〕

高校生プログラム 参加者 各位

第19回 国連軍縮会議 in 札幌
高校生プログラム・コーディネーター 片岡 徹

はじめまして。今回高校生プログラムのコーディネーターを務めます片岡徹です。どうぞよろしくお願いいたします。軍縮という名前を聞き難いと思われる人もいますが、主体的に学んでみようという姿勢があれば大丈夫です。参加者全員で学んでいくことを目的としていますので、是非今回のプログラム参加を契機に、軍縮について知識を深めてほしいと思います。

今回取り扱うテーマは、「中央アジアにおける非核兵器地帯構想」です。現在国連はこの地域に非核兵器地帯を作るために日夜尽力しています。その交渉に当初から関わっておられるのが、現在ニューヨークで勤務されている国連アジア太平洋平和軍縮センター所長である石栗勉さんです。今回のプログラムでは、直接石栗さんからお話を聞ける機会とともに、意見交換をする場を設けています。是非楽しみにして下さい。

本番までの流れですが、下記のように進めていきます。

○ 夏休み課題

- (1) 国連パンフレット・外務省文書に目を通す
- (2) 黒沢満「非核兵器地帯の設置」に目を通す
- (3) 石栗勉「核兵器よさらば 中央アジア非核兵器地帯条約の意味」に目を通し、別紙ワークシートに記入

○ 8月18日(土)「オリエンテーション」

- (1) 自己紹介 (2) プログラムの趣旨説明 (3) その他連絡事項

*この時に別紙ワークシートを提出

○ 8月25日(土)「本番」

- (1) 今日の流れを確認 (2) 石栗勉さんによる講話・参加者全員で意見交換 (3) 石栗さんの話を踏まえて、参加者で議論 (4) 高校生宣言の作成

〔事前配布資料②〕

第19回国連軍縮会議 in 札幌「高校生プログラムワークシート」
～石栗勉「核兵器よさらば 中央アジア非核兵器地帯条約の意味」を読んで～

高校 年 氏名

- (1) この文章を読んだ感想を書いてください。

- (2) 石栗さんに直接聞いてみたいことは何ですか？（この文章に関わるだけでなく、他のことも構いません）

- (3) この非核兵器地帯を考える時に、どのような地域や視点が必要だとあなたは考えますか？

- (4) 文章中で特に理解が難しかった箇所（言葉）を教えてください。

当日の流れは、(1) 石栗勉国連アジア太平洋平和軍縮センター所長（当時）による講話、(2) (1)の話の踏まえた意見交換を行った。意見交換の観点は、①石栗勉所長の講話を受けて、未来を担う高校生として何をどのように引き受けていくか、②中央アジア非核兵器地帯の成立に札幌／北海道が関わっていることをどのように考えるか、③高校生宣言を起草するにあたり、どのような文言や表現を入れていくか、どのようなメッセージを発信していくのか、であった。秋葉忠利広島市長による「平和宣言」（2007年8月6日）、田上富久

長崎市長による「平和宣言」（2007年8月9日）もその際に参考とした。

高校生宣言を作成するにあたり、高校生達は「どのような言葉を使用すべきか」「文章の長さをどうするべきか」など、長時間にわたり議論を重ねた。最終的には、「短い文章で、明確なメッセージを」という共通認識に至り、下記にあるような高校生宣言が完成した。

以下は、会議最終日の冒頭に会議参加者の前で発表した内容の全文である。

〔高校生による発表全文〕

おはようございます。私たち高校生12名は、第19回国連軍縮会議 in 札幌の一環として行われた「高校生プログラム」に参加しました。中央アジア非核兵器地帯条約に関する学習を行い、歴史的背景、各国の立場などについて理解することが出来たことは、日頃核兵器をめぐる諸問題になかなか向き合うことが少ない私たち高校生にとって、本当に貴重な経験となりました。このような軍縮・不拡散教育を通して、世界の現実の一端を知りえたことは、62年前に広島、長崎で起きたあの悲劇に改めて思いを馳せる契機となりました。

また、私たちはこのプログラムの一環として国連アジア太平洋平和軍縮センター所長である石栗所長から講話を頂きました。そのお話に接して、私たちは「平和」を望んでいるが、実際に「平和への行動」を起こせていないと感じました。

未来を担う私たちには出来ることがあります。知ることから始まり、さらに学業に励み、自分の意見を持ち、そして数多くの人々と議論を深めていくことをここで表明したいと思います。

私たちは希望という名のバトンを石栗勉所長から受け取りました。受け取った私たちには、次の人へと渡す義務があります。そのメッセージを高校生宣言という形にしてみました。私たちの高校生宣言は、数多くの人々の心に留めて頂きたいという思いから、大変シンプルなものとしました。どうぞお聞き頂きたいと思います。

高校生宣言

私たちは核兵器の必要性がわかりません！
世界は自国の利益だけではなく、地球全体の利益を
考えるべきです。
なぜならば、核兵器による平和はありえないからです。
今ここ札幌から、強いリーダーシップを発揮して、
ともに核兵器廃絶を訴えましょう！！

第4章 考察

当然のことながら、この実践はある特別な環境のもとで実現できた実践であり、その点には批判もあることは承知している。また、実践としても十分とは言えない点がある。しかしながら、本稿の目的はこの実践の成果の報告ではなく、可能なことを各自の持ち場で実践する重要性を喚起することにある。平和や軍縮・不拡散に関する知識を向上させることは重要であることは言うまでもない。しかし同時に、それらが多義的な意味内容を有し、かつこれまでの平和教育のありようから考えるのであれば、軍縮・不拡散教育のマニュアル化を目指す（ないしは具体的な方向性を目指す動き）方向とは異なった方向性が、これからの軍縮・不拡散教育にも求められるべきである。

先に引用した天野は、今後の軍縮・不拡散教育の将来の在り方について、第一に何よりも必要なことは実行であり、第二に国連事務総長報告の極めて柔軟なアプローチの確認であり、そして第三に軍縮・不拡散教育が無限の可能性を秘めている、という三点を述べている（天野2005, pp227-229）。第一の点に関しては、軍縮・不拡散教育は万能薬ではないものの、これらの問題に対する関心と呼び起こし、批判的精神と豊かな構想力を育む場となりうると述べている（同 p228）。第二の点に関しては、一つの考え方を「正しい考え方」として押しつけることを避け、さまざまな見方や立場を許容しつつ、一人一人が考えることの重要性が報告書では強調されると説いている（同 p228）。第三の点に関しては、無関心こそ最大の敵であり、また今までの知識や発想だけでは不十分であり、鋭い観察力と豊かな構想力が必要であると述べている（同 p229）。

いずれも軍縮・不拡散教育の枠組みにとらわれない、これからの日本の教育では不得手

としてきた観点であろう。

日本の学校教育に目を向けるのであれば、軍縮・不拡散教育の可能性について、その発展が見込まれるとすれば、取りも直さず専門職として教師の力量の向上が何よりも大事である。軍縮・不拡散に関する専門的知識に加え、「教え方」の創意工夫も大切となってくる。当然教師教育も大切である。専門教育もそうであるが、大学の教職課程の役割を改めてこのような視点で検証することは、意味のある作業となろう。

おわりに

以上、軍縮・不拡散教育を手がかりにしつつも、日本における教育のあり方の再考という観点を見据えて論じてきた。しかしながら、現在この分野に関する研究と実践は世界に進められており、軍縮・不拡散教育の全体像を本稿で扱えたわけでは勿論決してない。今後軍縮・不拡散教育の枠組みを学校教育やその他の現場における実践へのまなごしを維持しながら、更に考察を深めていくことが、今後の著者の課題である。

軍縮・不拡散教育の発展が、直接的・間接的に日本の教育のありようを変えていく手段となるならば、林竹二の書物の題名を援用すれば、まさに「問い続けて—教育とは何だろうか」の通り、私たちの世界（の現状）を問い続けることに「意味」が付されていく。その意味では、教育学の理論と実践の再考ならびにそれらの役割は、極めて大きいと言える。

軍縮・不拡散教育の高度化を図る際に、このような根源的な問題と共に考える意味が今後ますます高まってくるという確信を胸に抱きながら、この論考を終えることとしたい。

〔参考文献〕

天野之弥 (2005) 「軍縮・不拡散教育」(黒澤満

- 編著『軍縮問題資料 新版』東信堂)
- 岡本三夫 (1993)「平和学を創る—構想・歴史・課題—」財団法人広島平和文化センター
- 岡本三夫 (1999)「平和学 その軌跡と展開」法律文化社
- 勝野正章 (2000)「教育実践の価値の問題—歴史・平和教育における「教師の教育の自由」の検討を中心に—」『北星論集 (経済学部)』2000年3月発行
- 勝野正章 (2009)「専門職としての教師の自由と責任 CEART 勧告を読む」『クレスコ』2009年2月号 大月書店
- 荻谷剛彦 (2002)「知的複眼思考法 誰でも持っている創造力のスイッチ」講談社+α文庫
- 荻谷剛彦・西研 (2005)「考えあう技術—教育と社会を哲学する」ちくま新書
- 黒澤満 (2002)「21世紀の核軍縮」(広島平和研究所編「21世紀の核軍縮 広島からの発信」法律文化社)
- 黒澤満 (2008)「核兵器の廃絶と通常兵器の軍縮」深瀬忠一・上田勝美・稲正樹・水島朝穂編著『平和憲法の確保と新生』北海道大学出版会
- ゴールドブラット, ジョゼフ (浅田正彦訳) (1999)「軍縮条約ハンドブック」日本評論社 (原題: Goldblat, Jozef. (1994). "Arms Control: A Guide to Negotiations and Agreements". Sage Publications.)
- ショーン, ドナルド著 (佐藤学・秋田喜代美訳) (2001)「専門家の知恵 反省的实践家は行為しながら考える」ゆみる出版
- 高橋史朗 (1997)「平和教育のパラダイム転換」明治図書
- 竹内久顕 (2006)「『平和教育学』への予備的考察(1)—日本国憲法の教育学的解釈—」東京女子大学紀要論集 Vol. 57, No. 1 pp. 23-46
- 広田照幸 (2003)「教育には何ができないか 教育神話の解体と再生の試み」春秋社
- 広田照幸 (2004)「思考のフロンティア 教育」岩波書店
- 広田照幸 (2005)「教育不信と教育依存の時代」紀伊國屋書店
- 広田照幸 (2007)「教育学の混迷」『思想 No. 995』岩波書店 2007年3月号
- 村上登司文 (2000)「戦後平和教育論の展開—社会学的考察—」『広島平和科学』22 pp179-200.
- 森田尚人 (2003)「戦後日本の知識人と平和をめぐる教育政治」森田尚人・森田伸子・今井康雄編著『教育と政治 戦後教育史を読みなおす』勁草書房
- リアドン, ベティ・カベスード, アリシア著 (藤田秀雄・浅川和也監訳) (2005)「戦争をなくすための平和教育 「暴力の文化」から「平和の文化」へ」明石書店 (原題: Reardon, A. Betty and Cabezudo, Alicia. "Learning to Abolish War Teaching Toward a Culture of Peace". Hague Appeal for Peace Youth Programme.)
- リアドン, ベティ (2007)「Peace Education: Current Challenges and Opportunities」『立命館平和研究』立命館大学国際平和ミュージアム紀要 第9号
- 第19回国連軍縮会議 in 札幌 (2007年8月27日~29日) 報告書
外務省 なるほど軍縮・不拡散
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/naruhodo/index.html> (最終アクセス日 2009年5月7日)
- Reardon, Betty, A. (1997). "The Urgency of Peace Education: The Good News and the Bad News". The paper presented at a biannual conference of the Japan Peace Studies Association on November 15, 1997.
- Rogers, Paul and Ramsbotham, Oliver. (1999). "Then and Now: Peace Research—Past and Future"., Political Studies, XLV II, pp740-754.
- Rogers, Paul. (2002). "Losing Control Global Security in the Twenty-first Century"., second edition, Pluto Press.

[注]

- i ショーン (2001) の題名 (日本語訳)
- ii 第1章は、著者が英国ブラッドフォード大学大学院平和学研究科修士課程に提出した "Questioning Japanese School Teachers' Perspectives on the Framework of Peace Education: For the Transition of Peace Education for the Paradigm Shift of Global

Security (日本語訳: 日本における教員の平和教育に対する認識枠組みの批判的検討: 地球安全保障のパラダイム転換を志向する平和教育の創造のために)” (2004) を加筆修正したものがベースとなっている。

- iii 岡本 (1993, 1999) を参照。
- iv Rogers(2002), p130.
- v Rogers and Ramsbotham(1999), pp750-753.
- vi リアドン (2007) が最近の論考として重要である。
- vii Reardon(1997).
- viii この点の理解について、竹内 (2006) と村上 (2000) の論考が示唆的である。
- ix 「新しい教科書を作る会」による教科書採択をめぐる運動は、それを物語る一つである。
- x 勝野(2000)は、教育学および教育法学 (憲法学) の観点からこの問題を詳細に検討している。
- xi これは、一つひとつの実践事例を否定しているのではなく、ア・プリオリに平和教育を考えがちな風潮に対して異議申し立てをしているのである。
- xii この高校生プログラムに著者自身が関わったが、それは著者の個人の責任で作成したのであり、国連軍縮会議の実行委員会をはじめとした関係者ではないことを断っておく。全ては著者に帰する実践である。
- xiii 著者は、その当時北海道内の私立高校の教師をしていた。
- xiv [札幌平和都市宣言] 戦争のない平和な世界を築くことは、人類共通の願いです。この切なる願いにもかかわらず、平和に対する脅威、特に核兵器の脅威から、人類は今なお自由ではありません。私たちは、戦争こそ地球環境を破壊する最大のものであり、平和にまさる市民福祉はないとの考えのもとに、人類がひとしく平和のうちに暮らせる世界が実現されることを願っています。

私たち札幌市民は、日本国憲法がかかげる平和の理念に基づき、非核三原則を守ることを誓い、信義と公正を重んずる全世界の市民と相携えて世界平和の実現を望みつつ、ここに札幌市が核兵器廃絶平和都市であることを宣言します。

- xv 参考までに、これまでの開催地とテーマについて記しておく。

①1989年 京都 (第1回) 「世界の軍縮の現状と課題」
②1990年 仙台 「科学技術の趨勢と国際平和・安全保障への影響」
③1991年 京都 (第2回) 「冷戦後の国際システムと多国間軍縮努力への挑戦」
④1992年 広島 (第1回) 「大量破壊兵器及び通常兵器の不拡散」
⑤1993年 京都 (第3回) 「相互依存世界における軍縮と国家の安全」
⑥1994年 広島 (第2回) 「軍縮の透明性、地位対話及び軍縮」
⑦1995年 長崎 (第1回) 「過去半世紀における軍縮努力と将来への展望」
⑧1996年 広島 (第3回) 「より安全な、また、核兵器のない世界に向けての共通の努力」
⑨1997年 札幌 (第1回) 「軍縮及び地域安全保障のための新たな課題」
⑩1998年 長崎 (第2回) 「核兵器のない世界に向けて」
⑪1999年 京都 (第4回) 「今後10年間の安全保障上の懸念及び軍縮戦略」
⑫2000年 秋田 「21世紀の軍縮と国連: その戦略と行動」
⑬2001年 金沢 「アジア太平洋地域: 21世紀における安全保障の範囲及び軍縮の変革」
⑭2002年 京都 (第5回) 「国際安全保障と軍縮に対するテロリズムの挑戦—世界及び地域への影響」
⑮2003年 大阪 「軍縮とその将来」
⑯2004年 札幌 (第2回) 「平和・安全保障に対するさまざまな挑戦及び今日の軍縮」

⑰2005年 京都（第6回） 「国連の60年と軍縮促進のための新たな努力」
⑱2006年 横浜 「憂慮すべき核拡散危機と地球および国際の 平和と安全」
⑲2007年 札幌（第3回） 「核兵器及びその他の大量破壊兵器のない世 界に向けての新たなビジョンと求められる指 導力」
⑳2008年 さいたま 「NPT体制の課題と克服への取り組み」

- xvi 第19回国連軍縮会議 in 札幌 報告書 p3 参
照
- xvii 外務省ホームページに記載されている「第20
回国連軍縮会議 in さいたま（概要と評価）」
より
[http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/un_
cd/gun_un/kaigi0808_gh.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/un_cd/gun_un/kaigi0808_gh.html)（最終アク
セス日 2009年5月7日）
- xviii 黒澤満編著（2005）『軍縮問題資料 新版』
東信堂に収められている。
- xix 「世界」岩波書店 2007年6月号(pp252-262)

[Abstract]

A Consideration on Improving Disarmament and Non-Proliferation Education

Toru KATAOKA

This paper suggests improvements to the disarmament and non-proliferation education proposed by the United Nations General Assembly. To do so in Japan, the author considers it very significant to reconsider Japanese education itself, as well as teachers' pedagogy such as "how to teach," in the light of a series of discussions of peace education. Activities on disarmament and non-proliferation education that the author organized as a coordinator for a special program for high school students at the United Nations Conference on Disarmament issues in Sapporo are also introduced. The situation of being a reflective practitioner while doing this research is also mentioned.

Key words: Disarmament and Non-Proliferation Education, The United Nations,
Peace Education